

会 議 の 経 過

委 員 長（杉山茂夫君）

では、ご起立願います。

おはようございます。

ご着席ください。

本日の欠席委員はおりません。

ただいまの出席委員数は12名であります。

定足数に達しておりますので、本日の予算特別委員会を開会いたします。

開議（午前 9時53分）

委 員 長（杉山茂夫君）

六戸町議会委員会条例第19条に基づき出席要求した者及び委任により出席した者の氏名については、お手元に配付してあります出席者名簿のとおりであります。

ここで委員及び理事者側の皆様をお願いいたします。

質疑は予算書のページ数、款、項、目、節、項目等を明示し、簡潔をお願いいたします。また、答弁も簡潔をお願いいたします。

なお、本日の委員会も昨日同様、新型コロナウイルス感染症の対応といたしまして、特別会計ごとに課の入替えを行います。その際には休憩を取ります。ただし、下水道事業と農業集落排水事業は、担当課が同じであるため入替えは行いません。

それでは、各特別会計予算の審査に入ります。

最初に、議案第18号 令和3年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長（小林 章君）

改めまして、おはようございます。

それでは、議案第18号 令和3年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

まず、議案書の119ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ12億1,667万4,000円と定めるものであります。前年度比3.85%、4,872万8,000円の減となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、121ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条は、一時借入金の最高額を1億5,000万円と定めるものであり、第3条は、歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合を定めるものであります。

予算の内容につきまして、今度はこの厚い冊子になります予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

説明書の113ページをお開きください。

まず最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款国民健康保険税、1項国民健康保険税は、被保険者数の減少や軽減拡充等による減収を見込み、項の計で前年度比13.9%、4,047万5,000円減の2億4,990万8,000円を計上いたしました。

次のページ、114ページをご覧ください。

下段になります。5款県支出金、1項県補助金に、保険給付費交付金ほかで、次のページになりますが、項の計で前年度比2.4%、2,005万6,000円減の8億1,273万2,000円を計上いたしました。

下段の7款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として前年度比2.0%、213万2,000円増の1億1,095万7,000円を計上いたしました。

116ページをご覧ください。次のページになります。

同じく2項基金繰入金は、前年度比38.2%、1,153万2,000円増の4,173万8,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

119ページをご覧ください。119ページになります。

1款総務費、1項総務管理費は、人件費や県国民健康保険団体連合会負担金など、項の計で前年度比35.5%、867万9,000円減の1,575万6,000円を計上いたしました。

次の120ページをご覧ください。120ページです。

上段の同じく2項徴税费は、賦課徴収事務経費など、項の計で767万円を計上いたしました。

下段の2款保険給付費、1項療養諸費は次のページになりますが、項の計で前年度比1.1%、734万9,000円減の6億8,430万1,000円を計上いたしました。同じく2項高額療養費は次のページになりますが、項の計で前年度比2.7%、249万4,000円減の9,131万円を計上。下段の同じく4項出産育児諸費は、項の計で336万2,000円を計上いたしました。

123ページになります。

同じく5項葬祭諸費は100万円を計上いたしております。

下段の3款国民健康保険事業費納付金、1項医療給付費分は、項の計で前年度比9.2%、2,635万6,000円減の2億5,968万5,000円を計上いたしました。

124ページになります。

同じく2項後期高齢者支援金等分は、項の計で前年度比7.6%、729万3,000円減の8,858万9,000円を計上。同じく3項介護納付金分は前年度比15.1%、563万円増の4,297万6,000円を計上いたしました。

125ページになります。

5款保健事業費、1項特定健康診査等事業費は、特定健康診査や保健指導、人間ドック等に要する経費などで、1,272万8,000円を計上。同じく2項保健事業費は、医療費通知や保健協力員に要する経費などで、項の計で400万円を計上いたしました。

次のページ、126ページ、下段になります。

8款諸支出金、1項償還金及び還付加算金は、国民健康保険税還付金など、次の127ページになりますが、項の計で441万1,000円を計上いたしました。

以上で議案第18号の説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入歳出給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の111ページから138ページまでであります。

質疑ありませんか。

盛田委員。

1 番（盛田嘉彦君）

ページ数、113ページになります。1款1項1目国民健康保険税についてご質問いたしま

す。約4,000万ほど減になっているんですけども、この理由をお聞かせいただければと思います。

委員 長（杉山茂夫君）

税務課長。

税務課長（吉田史明君）

ただいまのご質問にお答えいたします。

まず、主な理由としまして3点ほどございます。

まず、1点目でございます。国保の被保険者数、年々減少傾向にあり、その推移を基に被保険者減少分として714万円減、2.5%減とまず見込んでおります。

2つ目です。各所得の増減分による減収ということで1,463万9,000円、5.3%の減。この各所得といいますのは、農業所得、営業等所得、給与等所得、年金等所得という分類になるんですが、農業所得に関しては、令和2年、かなり主要品目の野菜が好調であったということで、平成31年に比べ令和2年は農業所得が増えるとまず見込んでおります。逆に営業所得の方に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響にかなり収入が落ち込んでいるということで、営業等所得に関しては約50%以上は所得が落ちるだろうという見込みをしております。

3つ目ですが、昨年の12月定例議会において、国民健康保険税の税条例の改正を行っております。令和3年度の課税分から7割、5割、2割の軽減、この軽減が拡充されることによる影響分と、所得割を計算するに当たっての基礎控除が33万円から43万円、10万円増えます。その影響分による減収として1,869万6,000円、6.8%の減。

これらを見込んで、令和3年度は令和2年度に比べて4,047万5,000円の減少ということで見込んでおります。

以上です。

委員 長（杉山茂夫君）

盛田委員、いいですか。

1 番（盛田嘉彦君）

はい。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第18号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ご異議なしと認めます。

よって、議案第18号 令和3年度六戸町国民健康保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

ここで、入替えのため暫時休憩いたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前10時06分）

委員長（杉山茂夫君）

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、議案第19号 令和3年度六戸町下水道事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

議案第19号 令和3年度六戸町下水道事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書124ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ10億7,175万7,000円と定めるものであり、前年度に比べ85.3%、4億9,336万1,000円の増額となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、125ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

第2条の地方債については、127ページ、第2表地方債のとおり定めるものであります。

それでは、款項の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明いたします。

141ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料に、公共下水道使用料として、小松ヶ丘処理区分も含め、項の計で5,716万9,000円を計上いたしました。

142ページをご覧ください。

3款国庫支出金、1項国庫補助金に、社会資本整備総合交付金3億4,000万円を計上。

5款繰入金、1項他会計繰入金に一般会計繰入金として2億3,448万6,000円を計上。同じく2項基金繰入金には、下水道事業整備基金繰入金として237万円を計上いたしました。

143ページの下段をご覧ください。

8款町債には、下水道事業債として4億3,720万円を計上いたしました。

145ページをお開き願います。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

1款事業費、1項総務管理費に、人件費や公共下水道及び小松ヶ丘処理区污水处理施設の

維持管理経費として、項の計で9,029万5,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、12節委託料にマンホールポンプや小松ヶ丘汚水処理場の維持管理業務ほかで2,556万3,000円を計上。

146ページをお開き願います。

14節工事請負費にマンホール蓋高さ調整等工事ほかで696万3,000円を計上。18節負担金補助及び交付金には、馬淵川流域下水道維持管理負担金ほかで3,446万2,000円を計上いたしました。

ページの下段となります。2項建設事業費には、14節工事請負費に小松ヶ丘処理区流域下水道接続工事ほかで7億5,860万円を計上。18節負担金補助及び交付金に馬淵川流域下水道事業の建設負担金として2,086万2,000円を計上し、項の計で7億7,946万2,000円を計上いたしました。

2款公債費には、長期資金の元金利子として、項の計で2億200万円を計上いたしました。以上で、議案第19号の説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入歳出給与費明細書及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の139ページから159ページまでであります。

質疑ありませんか。

下田委員。

8 番（下田敏美君）

確認です。146ページ、1款事業費、2項建設費、1目建設費、それから14節工事請負費7億5,860万円ですが、これは現在の人口を予想しての配管の敷設か、それとも満杯になった、あそこに全部家が建った場合を想定しての配管の敷設か、確認したいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

この工事は、小松ヶ丘の汚水を流域関連公共下水道の区域に接続するための工事請負費で、令和3年度の予定は、管渠を1.9キロメートルの工事のほか、マンホールポンプが6基、汚水調整槽という、一旦処理場がなくなりますので、汚水をためておく水槽、汚水調整槽というんですが、それが160立米の規模を1か所造る工事を予定しております。

それで、小松ヶ丘の団地の中は、既にもう下水道管渠が全て整備されておりますので、団地の中の管渠工事はなく、こちらのほうの犬落瀬地区の公共下水道につなぐための工事となります。

現在、小松ヶ丘の下水道が、たしか整備人口が3,000人規模の人口で汚水を計算しておりましたので、全て住宅が建って、その汚水を取り込む能力があります。

委員長（杉山茂夫君）

下田委員。

8 番（下田敏美君）

じゃ、今後もし家がどんどん建っても、配管の敷設は現在のままでOKということですね。

委員長（杉山茂夫君）

建設下水道課長。

建設下水道課長（外山昌彦君）

そうですね。現在の宅地の土地に全て人口が張りついても、汚水量としては処理できる管の能力となります。

8 番（下田敏美君）

確かに聞きました。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第19号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第19号 令和3年度六戸町下水道事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第20号 令和3年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

建設下水道課長。

建設下水道課長(外山昌彦君)

議案第20号 令和3年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書128ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ1億3,752万2,000円と定めるもの

であり、前年度に比べ1.22%、165万8,000円の増額となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、129ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

それでは、款項の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明いたします。

163ページをお開き願います。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

2款使用料及び手数料、1項使用料に、農業集落排水使用料として1,305万7,000円を計上いたしました。

164ページをお開き願います。

4款繰入金、1項他会計繰入金に、一般会計繰入金として1億2,440万7,000円を計上いたしました。

167ページをお開き願います。

次に、歳出の主な内容についてご説明いたします。

1款事業費、1項総務管理費には、金矢、七百、岡沼3地区の処理場等維持管理経費として、項の計で3,204万2,000円を計上いたしました。

主な内容といたしましては、物件費のほか、12節委託料に金矢、七百、岡沼3地区の処理場及びマンホールポンプ維持管理業務のほか、企業会計移行に伴う農業集落排水事業地方公営企業法適用支援業務で1,375万8,000円を計上。14節工事請負費には、マンホール蓋高さ調整等工事ほかで200万2,000円を計上いたしました。

168ページをお開き願います。

2項建設事業費は、14節工事請負費に公共ます設置工事ほかで90万円を計上。

2款公債費については、長期資金の元金利子として、項の計で1億458万円を計上いたしました。

以上で議案第20号の説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の161ページから169ページまでであります。

質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第20号 令和3年度六戸町農業集落排水事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

ここで、入替えのため暫時休憩いたします。

休憩(午前10時18分)

再開(午前10時19分)

委員長(杉山茂夫君)

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、議案第21号 令和3年度六戸町介護保険事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

おはようございます。

議案第21号 令和3年度六戸町介護保険事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書131ページをお開き願います。

第1条は、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ14億8,216万9,000円と定めるものです。前年度比2.2%、3,292万6,000円の減となりました。

第2条は、歳出予算の流用ができる場合について定めるものであります。

続いて、歳入歳出の主な項目については、予算に関する説明書により説明いたします。

ページ数でいきますと173ページでございます。

それでは、歳入についてご説明いたします。

1款保険料、1項介護保険料では、65歳以上の方が負担します第1号被保険者保険料といたしまして3億285万2,000円を計上いたしました。

中段、2款サービス収入、1項介護予防給付費では、サービスプラン作成に係る介護予防サービス費として457万1,000円を計上いたしました。

下段、3款分担金及び負担金、1項負担金では、介護予防・日常生活支援総合事業のサービスに係る利用者負担金となります介護予防費負担金として33万6,000円計上いたしました。

174ページをお開き願います。

中段の5款国庫支出金、1項国庫負担金に、介護給付費負担金としまして2億3,592万1,000円を、同じく下段の2項国庫補助金に、1目調整交付金ほか、173ページになります、項の計で1億1,255万4,000円を計上。

中段の6款支払基金交付金、1項支払基金交付金に、1目介護給付費交付金ほか、項の計で3億6,226万2,000円を計上。

下段の7款県支出金、1項県負担金に、介護給付費負担金として1億8,542万3,000円を計上。

176ページをお願いします。

同じく3項県補助金に、1目地域支援事業交付金ほか、項の計で779万1,000円を計上。

下段の9款繰入金、1項一般会計繰入金に、1目介護給付費繰入金ほか、次のページにいきまして、項の計で2億7,039万7,000円を計上いたしました。

なお、5款国庫支出金から9款の繰入金までは、歳出に応じてそれぞれ定められた割合により計上しております。

次に、歳出についてご説明いたします。

179ページをお開き願います。

1款総務費、1項総務管理費に、人件費ほか介護保険システム改修経費等で、178ページをお開き願います、項の計で7,143万2,000円を計上。下段の同じく3項介護認定審査会費に認定調査や審査会に係る負担金等の経費といたしまして787万3,000円を計上。

181ページでございます。

中段の2款保険給付費、1項介護サービス等諸費に、1目居宅介護サービス給付費、3目地域密着型介護サービス給付費、5目施設介護サービス給付費、182ページにいきまして9目居宅介護サービス計画給付費のほか、項の計で11億9,378万円を計上しました。

なお、1目の居宅介護サービス給付費は、ホームヘルプサービスの訪問介護やデイサービスの通所介護、3目の地域密着型介護サービス給付費は、グループホームの認知症対応型共同生活介護など、5目の施設介護サービス給付費は特別養護老人ホームなど、9目の居宅介護サービス計画給付費は居宅介護支援事業所のケアプラン作成の給付費になります。

続いて、下段の2項介護予防サービス等諸費に、1目介護予防サービス給付費ほか、183ページになります、項の計で721万6,000円を計上しました。

なお、介護予防サービス等諸費は、要介護状態が軽い要支援1、2の方を対象とした給付となります。

184ページをお願いいたします。

中段の4項高額介護サービス等費に、利用負担額が一定額を超えた場合に支払う経費として、1目高額介護サービス費ほか、項の計で3,512万2,000円を計上。下段の5項高額医療合算介護サービス等費に、国民健康保険など医療と介護サービスほか合計した自己負担額が一定額を超えた場合に支払う経費として、1目高額医療合算介護サービス費ほか、項の計で276万4,000円を計上しました。

185ページの6項特定入所者介護サービス等費に、低所得者の入所者の負担軽減の経費としまして、1目特定入所者介護サービス費ほか、項の計で5,656万2,000円を計上しました。

186ページをお願いいたします。

上段の4款基金積立金、1項基金積立金には4,394万7,000円を計上。この積立金は、次年度の保険給付の支払いの財源とするため、介護保険財政調整基金へ積立てするものであります。

次の5款地域支援事業費、1項介護予防生活支援サービス事業費に、1目介護予防生活支援サービス事業費ほか、項の計で2,961万5,000円を計上しました。この事業は、要支援1、2の方や、チェックリストにより生活機能の低下が見られた方を対象に、訪問介護や通所介護サービスに加えまして、地域の実情に応じた短時間の生活援助の訪問や通所サービスを実施するものでございます。

187ページになります。

2項一般介護予防事業費に、65歳以上の高齢者が健康を保持するための湯遊クラブ、元気アップ教室、いきいき百歳教室などの事業の継続と、昨年度実施できませんでした高齢者の健康活動として、体育館トレーニングルームを利用した取組への支援事業の経費として、1目一般介護予防事業費1,583万円を計上しました。

188ページになります。

3項包括的支援事業・任意事業費に、3目包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費、189ページになります、4目任意事業費、6目生活支援体制整備事業費ほか、次の190ページになります、項の計で1,488万9,000円を計上いたしました。

なお、3目の包括的・継続的ケアマネジメント支援事業費は、人件費のほか介護予防システムの更新経費を、4目の任意事業費は、成年後見制度利用支援経費や在宅介護者の介護用品支給経費を、6目の生活支援体制整備事業費は、生活支援コーディネーターの配置や地域の体制づくりやサービスの創出等を協議する協議体の設置経費を計上いたしました。

191ページをお願いいたします。

6款諸支出金、1項償還金及び還付加算金に、介護保険料の還付金等としまして、項の計で100万3,000円を計上いたしました。

以上で議案第21号の説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の171ページから201ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

予算概要書のほうの57ページ、2の予算規模の推移のところですね。ずっと平成20年度から増になっておりまして、令和3年度が減じていますね。ずっと比較してくると、増になっているのがちょっと減じたということで、この主な理由というんですか、歳出から試算してこういうふうになったというお話ですけれども。

その中で、介護保険料、毎年3年に1回は改定してくるわけなので、多分今年あたりがそうかなと思うんですけれども、そうした場合、介護保険料は上げなくていいというふうに解釈していいのか。新聞報道なんかを見れば、よその十和田市なんかでも基金を繰り入れて据え置くというふうな報道が載っておりました。そういった中で六戸も今年が多分改定かなと思うんですけれども、介護保険料はまだ据え置くという方針なのか。

その1点と、もう1点は次のページです。

さっき説明がありました高齢者健康活動支援事業、昨年これが新規事業としてやったわけなんですけれども、体育館を、多分コロナで使えなかったということなんですけれども。ですから、今年はどういった形でまたやるのか、ここをちょっと、非常に興味がありまして。やはり高齢者は食事とか運動が大事ですので、こういった支援事業を積極的にやってもらいたいという意味で質問しているわけです。

この2点をお伺いしたいと思います。

委 員 長（杉山茂夫君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

まず、令和3年度の当初予算の規模が減になっているというところがございます。こちらのほう、歳出のところになるんですが、保険給付費がずっと微増してきたのが今回下がったと、実際の実質が下がる予定になっております。3年ごとに計画のほうを見直していくんですけれども、前期の今の期の7期と8期のほうの事業を比べますと、若干微増ぐらいでござ

います。ほとんど変わらない程度の見込み、シミュレーションをさせていただいております。

そのため、介護保険料のほうにつきましては、引上げがないという考えでございます。現在の介護保険料、基金が今、若干はございますので、その基金を投入して下げるという方法もあり得たのですが、いろいろ相談させていただいた上で、一時的に下げてもまた次大きく上がるよりは、現状を維持させていただいて、次の負担もあまり出ないようにしていきたいというところもありまして、今回は据え置くということでの考えでございます。

それで、据え置くに当たりましては、基金の繰入れをしなくても据え置くということが可能となる計画を考えておりますので、よろしく願いいたします。

あと、体育館のほうを利用しました運動の事業につきましては、昨年度は本当にやりませんでした。今年度もちょっと調整しながら、指導者等もまた考えながら、時期もこのコロナの影響もまだあるところがございますので、その時期もまた見直しながら組める時期を考えていければと思っておりますので。ぜひ、去年やりたかったんですができなかったのも、今年は何とかやればなと考えております。

以上です。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

よく分かりました。3年に1度の改定は、今回はこのままでまたやれるという話を伺いまして、非常に安堵しているところです。毎年、毎回、介護保険料は上がっていくわけで、我々の年金も全て介護保険に回るような情勢ですので、この数値で推移できればなということで、保険ですので、給付が少なくなれば保険料も下がってくるということが自然摂理でありますので。

そういった中で、食事とか運動とか、この介護予防という、この施策をかなり力を入れていただきたいということで、予算のほう、概要書を見れば14万4,000円の体育館の使用料ですか、ちょっと少ないんじゃないかなと。やはり専門の指導員とか、それからそれに参加する人たちを集める方策も考えなきゃならないと思っておりますので。今年1年、非常に試行期間になるかと思っておりますけれども、ぜひとも実りある事業にさせていただきたいと思っております。

では、以上で質問を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

回答はよろしいですね。

7 番（高坂 茂君）

一言いただければ。

委員長（杉山茂夫君）

いいですか。

じゃ、福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

ありがとうございます。ぜひ、実現したいと思っていますので、またさらに検討してやっていきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

久田委員。

6 番（久田伸一君）

189ページの18節成年後見制度について、ちょっとお伺いをいたします。

毎年、何か予算的にも増えてきているような感じがしております。六戸町で後見人の給付を受けているのは何人ぐらいいるのでしょうか。

委員長（杉山茂夫君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

今現在やっている方というか、低所得者の方に要はついていただいている方、社会福祉士等とかがついてはいるんですが、そちらの方、普通に所得のある方は、その方が直接お払い

ただいているんですが、要は生活保護に近い方のところへの支援を行っております。

それで、大体1人当たり、年間通じてやっていただくと30万円ほどかかっておりますので、予算上は4人分ぐらいを通させていただいております、現状今使っているのは3人ぐらいかなというところでございます。

委 員 長（杉山茂夫君）

久田委員。

6 番（久田伸一君）

こういう中でトラブルとか、よそのほうでは結構あったりとか、いろんなことがあるんですけども、当町ではそういうことはなく順調に進めているということで理解してよろしいですか。

委 員 長（杉山茂夫君）

福祉課長。

福祉課長（舘 泰之君）

トラブルは特にはない状況でございます。結局、うちのほうで今、支援している部分は、低所得者で自分のほうで立ててやれないという方を、町長申立てのほうさせていただいて、その方たちを支援していくというところでございます。

また、こちらのほうは支援してくれる方のほうの育成等もございますが、そちらのほうについては一般会計のほうにものせていただきましたが、ほかの7市町村と合同で中核機関のほうを立ち上げまして、そちらのほうでいろいろ施策をやっていきいたいなというところでございますので、またPR活動とかチラシの作成とかのほうをやっていきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

委 員 長（杉山茂夫君）

久田委員。

6 番（久田伸一君）

今後も、まずこういう成年後見人の制度を利用したりしながら、いろんなものを守りながらしていく人が多くなると思いますので、十分に気をつけながら進めていきながらやってほしいというふうに思って、取りあえずは聞いてみましたので、そういうことで終わります。

委員長（杉山茂夫君）

回答よろしいですね。

6 番（久田伸一君）

はい。

委員長（杉山茂夫君）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第21号 令和3年度六戸町介護保険事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

ここで、入替えのため暫時休憩いたします。

休憩(午前10時41分)

再開(午前10時42分)

委員長(杉山茂夫君)

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、議案第22号 令和3年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

町民課長。

町民課長(小林 章君)

議案第22号 令和3年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算についてご説明いたします。

議案書の135ページをご覧ください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ1億3,245万3,000円と定めるものであります。前年度比7.18%、1,024万8,000円の減となります。

歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、136ページからの第1表歳入歳出予算によるものであります。

予算の内容につきまして、予算に関する説明書に基づきご説明いたします。

205ページをご覧ください。205ページになります。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1款後期高齢者医療保険料、1項後期高齢者医療保険料に、項の計で前年度比11.7%減の7,911万1,000円を計上いたしました。

下段になります。3款繰入金、1項繰入金、1目一般会計繰入金に、事務費繰入金及び保険基盤安定繰入金を合わせ、前年度とほぼ同額の5,131万2,000円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

207ページをご覧ください。

1款総務費、1項総務管理費は、12節委託料に後期高齢者システム制度改正対応業務ほかを計上し、項の計で1,002万3,000円を計上いたしました。

2款分担金及び負担金、1項広域連合負担金は、前年度比8.9%減の1億2,190万1,000円を計上いたしました。

以上で議案第22号の説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出及び給与費明細書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の203ページから217ページまでであります。

質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第22号の採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第22号 令和3年度六戸町後期高齢者医療特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

ここで、入替えのため暫時休憩いたします。

休憩(午前10時45分)

再開(午前10時46分)

委員長(杉山茂夫君)

休憩を閉じ、会議を開きます。

次に、議案第23号 令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算を議題といたします。

担当課長の説明を求めます。

診療所事務長。

診療所事務長(吉田英輔君)

議案第23号 令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算についてご説明いたします。

議案書138ページをお開きください。

第1条は、歳入歳出予算の総額をそれぞれ4億1,821万5,000円と定めるものとし、款項の区分ごとの金額については第1表によるものでございます。

第2条は、地方債について定めるものであり、第2表によるものでございます。

第3条は、一時借入金の借入れの最高額を2億円と定めるものでございます。

第4条は、人件費の予算額に過不足を生じた場合における同一款内での流用について定め

るものでございます。

それでは、款項の内容につきまして、予算に関する説明書によりご説明いたします。

説明書221ページをお開きください。

最初に、歳入の主なものについてご説明いたします。

1 款診療収入、1 項診療収入に、外来収入、検診、予防接種等の収入として、項の計で2億805万2,000円を計上。

3 款県支出金、1 項県補助金に、電源立地地域対策交付金のほか、オンライン資格確認システムに対する医療提供体制設備整備交付金として8,342万9,000円を計上いたしました。

次のページをご覧ください。

4 款繰入金に、一般会計繰入金ほかで1億1,934万円を計上。

6 款町債には、医療機器の購入に係る診療所事業債として638万円を計上いたしました。

次に、歳出の主なものについてご説明いたします。

225ページをご覧ください。

1 款総務費、1 項施設管理費に、人件費や施設の維持管理経費ほかで、項の計で2億7,196万6,000円を計上いたしました。

次のページをご覧ください。

主な内容といたしましては、1 目一般管理費、12 節委託料に、施設の維持管理業務ほか、下のほうになりますが、新たに自動ドア改修工事設計業務とトイレ改修工事設計業務を追加し3,237万7,000円を計上。14 節工事請負費に、小屋解体工事ほかで297万円を計上。17 節備品購入費に、マイナンバーカードのICチップや健康保険証の記号番号等によりオンラインで保険資格の確認を行うためのオンライン資格確認システムほかで、71万3,000円を計上いたしました。

次のページをご覧ください。

2 款医業費、1 項医業費、1 目医療用機械器具費には、12 節委託料に、各種検査機器等の保守業務として997万1,000円を計上。17 節備品購入費に、多項目自動血球分析装置の更新費ほかで643万円を計上いたしました。2 目医療用消耗機材費には、10 節需用費に、検査試薬、検査材料消耗品などの診療材料費として888万7,000円を計上。3 目医療衛生材料費には、10 節需用費に、内服薬や外用薬、注射薬などの医薬材料費として8,662万円を計上し、次のページになりますが、項の計で1億2,479万5,000円を計上いたしました。

3 款公債費には、長期資金の元金利子として、項の計で2,135万4,000円を計上いたしました。

以上で議案第23号の説明を終わります。

委員長（杉山茂夫君）

説明が終わりましたので、これより質疑を受けます。

歳入、歳出、給与費明細書及び地方債に関する調書を一括して質疑を受けます。

予算に関する説明書の219ページから243ページまでであります。

質疑ありませんか。

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

221ページ、3款1項県補助金、この補助金というのが、電源立地地域対策交付金8,300万円となっております。この冊子のほうを見ると、毎年4,800万円の補助金で来ていると。今、この倍ぐらいの予算がついたというその訳ですね。実質、今年度限りの時限的な補助金なものなのか、ずっと補助金がそのまま来るものなのか、そういったところの内訳について説明いただきたいと思います。

委員長（杉山茂夫君）

企画財政課長。

企画財政課長（円子富浩君）

企画財政課のほうからお答えいたします。

電源立地地域対策交付金は、毎年六戸町のほうには5,000万円程度配分がございます。その用途について、毎年、前の年に検討、協議して、どういう使い方をするかということで前の年に協議して予算化するという形になっているんです。例えば、消防自動車を買う予算の一部に充てるとか、あとは……。

今年、来年度の予算を検討、協議したときに、経常的な経費に充てれば安定してこれからも、例えば工事費なんかに充てると、落札の結果、下回ったりすると非常に今度手続が面倒くさくなったりするので、その手続の面倒くささから配分を変えたわけではないんですが、病院の人件費に少し多く充てた方が安定的に運用できるよという指導を受けまして、昨年度より3,500万円ほどこちらのほうに多く、5,000万円のうち配分したというような形になっ

ております。

以上でございます。

7 番（高坂 茂君）

ちょっと意味がまだ理解できないんですけども。もう一度、詳しく皆さんに分かるように、私も分かるようにお願いします。

委員長（杉山茂夫君）

高坂委員。

7 番（高坂 茂君）

すみません。毎年5,000万円というのが県からの補助金に来るということで、今8,000万円ですから、これは一般会計のほうからも繰出ししてということで理解していいんですか。

企画財政課長（円子富浩君）

大変申し訳ありません。5,000万円というのはちょっと間違っております。大体、毎年1億2,000万円から1億3,000万円ほどでございます。申し訳ございません。

それらをどういう事業に予算を使っていくかという中で、令和3年度については病院のほうへ令和2年度よりは少し増やした形で配分したということでございます。

7 番（高坂 茂君）

よく分かりました。

委員長（杉山茂夫君）

よろしいですか。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

委員長（杉山茂夫君）

質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

討論を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認め、討論を省略いたします。

これより議案第23号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

委員長(杉山茂夫君)

ご異議なしと認めます。

よって、議案第23号 令和3年度六戸町国民健康保険診療所事業特別会計予算は原案のとおり可決いたしました。

以上をもちまして、当予算特別委員会に付託されました令和3年度予算関係議案7件の審査が全て議了いたしました。

審査の結果は、いずれも原案可決であります。

つきましては、3月11日の本会議において、その旨をご報告申し上げますとともに、この2日間、委員各位のご協力により、予算特別委員会委員長の職務を果たすことができました。心から厚く御礼申し上げます。誠にありがとうございました。

以上をもちまして、予算特別委員会を閉会いたします。

ご起立願います。

お疲れさまでした。

閉会(午前10時57分)